

平成 2 5 年

# 第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

熊本県後期高齢者医療広域連合議会事務局

## 目次

1	会議日程	2
2	出席議員	2
3	欠席議員	3
4	説明のため出席した者	3
5	議会事務局職員	3
6	開会	3
7	日程第1 仮議席の指定	4
8	日程第2 議長の選挙	5
9	日程第3 議席の指定	7
10	日程第4 会議録署名議員の指名	7
11	日程第5 会期決定の件	7
12	日程第6 副議長の選挙	7
13	日程第7 議案審議	8
14	議第1号	8
15	提案理由の説明	9
16	採決	9
17	議第2号	10
18	提案理由の説明	10
19	採決	10
20	議第3号及び議第4号	11
21	提案理由の説明	12
22	質疑、採決	12
23	議第5号及び議第6号	16
24	提案理由の説明	16
25	質疑、討論、採決	18
26	日程第8 議員提出議案審議	27
27	発議第1号	27
28	提案理由の説明	27
29	採決	27
30	日程第9 一般質問	28
31	閉会	36

## 議 事 日 程

平成25年2月14日（木曜日） 午後2時00分開会

- 第 1 仮議席の指定  
第 2 議長の選挙  
第 3 議席の指定  
第 4 会議録署名議員の指名  
第 5 会期決定の件  
第 6 副議長の選挙  
第 7 議案審議  
議第 1号 熊本県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長の選任同意について  
議第 2号 熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同意について  
議第 3号 平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）  
議第 4号 平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
議第 5号 平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算  
議第 6号 平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算  
第 8 議員提出議案審議  
発議第1号 熊本県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について  
第 9 一般質問

○

### 出席議員（27名）

1番	津田 征士郎
2番	益田 牧子
4番	田中 信孝
6番	真野 頼隆
7番	高寄 哲哉
8番	池田 裕之
9番	安田 公寛
10番	中嶋 憲正
11番	福村 三男
12番	杉本 信一
13番	川端 祐樹
15番	田中 則次

16番	池 永 幸 生
17番	松 尾 純 久
18番	坂 梨 豊 昭
20番	小 林 久美子
21番	北 里 耕 亮
24番	岩 田 重 成
25番	山 本 孝 二
26番	住 永 幸三郎
27番	藤 井 公 明
28番	森 本 完 一
29番	橋 爪 和 彦
30番	大 石 長一郎
31番	松 本 佳 久
32番	横 谷 巡

○

**欠席議員（5名）**

3番	福 島 和 敏
5番	島 田 稔
14番	篠 崎 鐵 男
22番	草 村 大 成
23番	泉 田 洋 一

○

**説明のため出席した者**

広 域 連 合 長	幸 山 政 史
事 務 局 長	北 岡 祥 宏
事 務 局 次 長	西 田 修 一
総 務 課 長	高 取 直 樹
事 業 課 長	井 上 茂 博

○

**議会事務局職員**

議 会 事 務 局 長	西 山 喜 博
書 記	村 上 真 奈 美
書 記	石 原 啓 志

○

午後2時00分 開会

○

**○西山喜博 議会事務局長**

議会事務局長の西山でございます。

本定例会は、改選後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で、岩田重成議員が年長の議員でございますので、臨時議長をお願いいたします。

岩田議員、議長席をお願いいたします。

○  
(岩田重成臨時議長 登壇)

#### ○岩田重成 臨時議長

ただいま、御紹介をいただきました岩田でございます。よろしくお願いいたします。

本定例会は、改選後、初めての議会でございますので、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきます。議員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

#### ○岩田重成 臨時議長

ただいまの出席議員は、25名でございます。よって、定足数に達していますので、ただいまから平成25年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

#### 第1 仮議席の指定

#### ○岩田重成 臨時議長

これより日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

開会に先立ち、幸山連合長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

#### ○幸山政史 広域連合長

議長。

#### ○岩田重成 臨時議長

幸山連合長。

○  
(幸山政史広域連合長 登壇)

#### ○幸山政史 広域連合長

広域連合議会定例会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御

多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、議員改選後、最初の議会となりますが、議員の皆様におかれましては、これまで培われました豊かな経験や知識等を十二分に発揮していただき、本広域連合の発展のために御活躍いただきますよう、御祈念申し上げます次第でございます。

本日は、議長及び副議長の選出に続きまして、議案等の御審議をお願いすることになりますが、議案といたしましては、副広域連合長及び監査委員の選任同意、平成24年度一般会計及び特別会計補正予算、平成25年度一般会計及び特別会計予算並びに議員提出議案の計7件でございます。

各議案の提案の趣旨及び内容につきましては、後ほど御説明申し上げたいと存じますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、高齢者医療制度の今後の方向性についてでございますが、皆様御承知のとおり、国におきまして、昨年11月末に社会保障制度改革推進法に基づく、社会保障制度改革国民会議が発足し、今後の高齢者医療制度をはじめ、将来にわたり持続可能な社会保障制度の実現のための検討が始まっております。予定では、本年8月までに一定の結論を得ることとなっておりますが、高齢者の方々が安心して安定した医療給付を受けることができる制度の確立に向けた取りまとめをお願いしたいと思っております。本広域連合といたしましても、必要に応じて、全国広域連合協議会等を通じまして、意見や要望を行って参りたいと考えております。

いずれにしましても、現行制度の運営を担う本広域連合といたしましては、今後とも県下45市町村及び県と連携をしながら、医療保険制度の円滑な運営が図られますよう努めて参ります。議員の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○

## 第2 議長の選挙

### ○岩田重成 臨時議長

次に、日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りをします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

### ○岩田重成 臨時議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、臨時議長を務めております、私から指名させていただきますと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**○岩田重成 臨時議長**

異議なしと認めます。よって、臨時議長を務めております、私から指名することに決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長に津田征士郎議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、指名させていただきました津田征士郎議員を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**○岩田重成 臨時議長**

異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました、津田征士郎議員が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました、津田征士郎議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

津田征士郎議長に御挨拶をお願いいたします。

○

(津田征士郎議長 登壇)

**○津田征士郎 議長**

皆さん、こんにちは。ただいま議長に御選出をいただきました、熊本市議会議長の津田でございます。

議長のとくに御選出をいただきましたことは、大変光栄でありますとともに、少子高齢化社会の進展や医療費の増加など、後期高齢者医療制度を取り巻く現状や課題を考えますと、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

先ほど、幸山連合長の御挨拶にもございましたとおり、高齢者医療制度の方向性につきましては、現在、国の社会保障制度改革の国民会議において検討されておりますが、医療保険制度は、住民の健康と命にかかわる重要かつ基本的な事項でございますので、議会といたしましても、高齢者をはじめ、制度の対象となる方々の負託に応えられるよう、その使命を十分に果たしていくことが求められております。

今後とも、公正かつ円滑な議会運営に努めて参りますので、議員の皆様方におかれましては、何とぞ、御指導御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。議長就任の御挨拶とさせていただきます。どうか、よろしくをお願いいたします。(拍手)

(津田征士郎議長 着席)

○

**○岩田重成 臨時議長**

これで私の職務は終了いたしましたので、議長を交代いたします。

津田議長、議長席をお願いします。

(岩田重成臨時議長退席 津田征士郎議長着席)

○

### 第3 議席の指定

#### ○津田征士郎 議長

これより、日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

お手元に配付してあります議席表のとおり、指定いたします。

○

### 第4 会議録署名議員の指名

#### ○津田征士郎 議長

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長が指名するようになっております。11番、福村三男議員、18番、坂梨豊昭を指名いたします。

○

### 第5 会期決定の件

#### ○津田征士郎 議長

次に、日程第5、「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

#### ○津田征士郎 議長

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りに決定をいたしました。

○

### 第6 熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙

#### ○津田征士郎 議長

これより、日程第6、「熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙」を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

#### ○津田征士郎 議長

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたい

と思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**○津田征士郎 議長**

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に藤井公明議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま、指名をいたしました藤井公明議員を熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**○津田征士郎 議長**

御異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました藤井公明議員が熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選をされました。

ただいま熊本県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました藤井公明議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

藤井公明副議長に御挨拶をお願いいたします。

○

(藤井公明副議長 登壇)

**○藤井公明 副議長**

こんにちは。ただいま副議長に選出をいただきました、芦北町議長の藤井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

微力ではありますが、津田議長の補佐役として、広域連合の円滑な運営に寄与できますよう努力して参りたいと存じます。

議員の皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

(藤井公明副議長 着席)

○

**第7 議案審議**

**○津田征士郎 議長**

次に、日程第7、「議案審議」を行います。

議第1号、「熊本県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長の選任同意について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○ \_\_\_\_\_  
**○幸山政史 広域連合長**

議長。

○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

幸山連合長。

○ \_\_\_\_\_  
(幸山政史広域連合長 登壇)

**○幸山政史 広域連合長**

議第1号について、御説明いたします。

本件は、現副広域連合長荒木泰臣氏の任期が平成25年2月16日をもちまして満了となりますことから、熊本県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、引き続き同氏を副広域連合長に選任しようとするものであります。

荒木氏は、広域連合設立当初から3期連続して、副広域連合長として御尽力をいただいております。嘉島町長及び熊本県町村会会長でもございます。

地方行政に精通し、人格・識見ともに副広域連合長として適任であると存じますので、選任同意をお願いする次第であります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○ \_\_\_\_\_  
(幸山政史広域連合長 着席)

○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

議第1号については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議第1号については、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**○津田征士郎 議長**

御異議なしと認めます。よって、議第1号は、同意することに決定をいたしました。

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長に選任されました、荒木泰臣氏から、挨拶の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○ \_\_\_\_\_  
(荒木泰臣副広域連合長 登壇)

**○荒木泰臣 副広域連合長**

皆さん、こんにちは。嘉島町長の荒木でございます。

ただいま、広域連合の副広域連合長の選任同意案について、御同意をいただき、誠にありがとうございます。大変光栄に思いますとともに、現下の高齢者医療を取り巻きます環境の厳しさに思いをいたしますと、その重責に身の引き締まる思いでございます。

微力ではございますが、幸山広域連合長の補佐役として、副広域連合長の役割を十分果たせるよう努力して参りたいと存じます。

議員の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、副広域連合長就任の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

（荒木泰臣副広域連合長 着席）

○

**○津田征士郎 議長**

次に、議第2号、「熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員の選任同意について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、住永幸三郎議員の退場を求めます。

（住永幸三郎議員 退場）

**○津田征士郎 議長**

本件について、提案理由の説明を求めます。

○

**○幸山政史 広域連合長**

議長。

○

**○津田征士郎 議長**

幸山連合長。

○

（幸山政史広域連合長 登壇）

**○幸山政史 広域連合長**

議第2号について、御説明いたします。

本件は、監査委員前田移津行氏の広域連合議員任期の満了に伴い、熊本県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、広域連合議員から選任する監査委員として、新たに住永幸三郎議員を選任しようとするものであります。

住永氏は、広域連合の設立当初から現在まで広域連合議員を務められ、後期高齢者医療制度に理解が深く、また、益城町長として地方行政に精通し、人格・識見ともに監査委員として適任と存じますので、選任同意をお願いする次第であります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

（幸山政史広域連合長 着席）

○

**○津田征士郎 議長**

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより議第2号を採決いたします。

議第2号については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**○津田征士郎 議長**

御異議なしと認めます。よって、議第2号は、同意することに決定をいたしました。  
住永幸三郎議員の入場を許可いたします。

(住永幸三郎議員 入場)

**○津田征士郎 議長**

ただいま、熊本県後期高齢者医療広域連合の監査委員に選任されました、住永幸三郎議員から挨拶の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(住永幸三郎議員 登壇)

**○住永幸三郎 議員**

こんにちは。益城町長の住永でございます。このたび、豊富な行政経験をお持ちの広域連合議会議員の皆様方の中から不肖私、監査委員の御指名を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたびの監査委員就任に当たりましては、仕事の重要さ、そして責任の重さを痛感しているところでございます。識見監査委員の土森様とともに、地方自治の重要性を深く認識し、微力でございますが、誠実公正な監査に努めて参りたいと思っております。

皆様方の御協力と御理解を賜りますようお願い申し上げます。就任に当たりましての挨拶をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

(住永幸三郎議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

次に、議第3号、「平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」及び、議第4号、「平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」を一括して議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○幸山政史 広域連合長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

幸山連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(幸山政史広域連合長 登壇)

**○幸山政史 広域連合長**

議第3号及び議第4号について、御説明いたします。

本件は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、平成24年度の広域連合の一般会計補正予算(第2号)及び後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、広域連合議会の議決をお願いするものであります。

まず、議第3号について、御説明いたします。

今回の一般会計補正予算の主なものといたしましては、5町村の保険料不均一賦課の額の確定に伴う国庫負担金及び県負担金の減額等であります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ306万8千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,602万4千円とするものであります。

次に、議第4号について、御説明いたします。

今回の後期高齢者医療特別会計補正予算の主なものといたしましては、歳入では、平成25年度の国の特例措置に係る保険料軽減を実施するための財源である臨時特例交付金の受け入れに伴う増額、及び平成24年度の保険料収入見込み額が減額することに伴う構成市町村の保険料負担金の減額等であります。

歳出では、歳入で受け入れる臨時特例交付金を基金に積み立てるための増額及び決算見込みによる減額等であります。

また、平成25年度の健康診査委託契約にあたり必要となる健康診査委託料の債務負担行為を提出しております。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億4,476万4千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,639億8,206万7千円とするものであります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○

**○津田征士郎 議長**

これより議第3号について、質疑に入ります。

議第3号については、質疑及び討論の通告がございませんでしたので、これより採決をいたします。

議第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**○津田征士郎 議長**

御異議なしと認めます。よって、議第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

なお、発言時間は、5分以内でありますので、さよう御承知願います。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○益田牧子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

2番、益田牧子議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(益田牧子議員 登壇)

**○益田牧子 議員**

熊本市議会議員の益田牧子でございます。議第4号特別会計補正予算につきまして、質疑を行います。

第1に委託料の減額について、お尋ねいたします。

委託料が5,105万5千円の減額となっております。決算見込みとの説明でありましたけれども、2点お尋ねいたします。

1点目ですけれども、診療報酬明細書の二次点検業務委託は補正前が5,292万円だったものが2,562万円減額いたしまして、2,730万円と約半額となっております。一件当たりの単価の予定額、入札額及び第二次点検業務によります財政効果についてお尋ねいたします。また、ジェネリック医薬品の差額通知書の作成におきましても、189万円が129万円減額補正によりまして、59万5千円と約3割の金額になっています。その理由についても、お示しをいただきたいと思えます。

2点目ですけれども、各種通知作成が795万円の減額となっております。特に医療費通知につきましてのお尋ねですけれども、決算見込み額、また、その財源と不正受給などの費用対効果がどうなっているのかについて、お尋ねいたします。

第2ですけれども、27ページの予備費が38億2,062万9千円となっておりますので、その用途につきまして、お尋ねいたします。

平成24年度は保険料の改定によりまして、均等割は900円の値上げ、所得割が0.23%の引き上げによりまして、1人当たり平均で1,375円の負担増、2.5%増と試算をされておりました。今回、改定によります保険料引き上げによる増収額が幾らになるのか。また、予備費を使いますと、今回のような2カ年で総額10億円ということで提案があったわけですけれども、保険料の引き上げはせずとも済んだのではないかと思います。平成24年度の特別会計の決算見込み、また予備費38億円余につきまして、その用途についてもお尋ねいたします。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○北岡祥宏 事務局長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

北岡事務局長。

○  
(北岡祥宏事務局長 登壇)

**○北岡祥宏 事務局長**

平成24年度特別会計補正予算の委託料の減額理由について、お答えいたします。

電算処理システム運用等業務ほか5件の業務を委託しておりますが、今般の補正額5,105万5千円は、一般競争入札等による執行残額を補正するものでございます。

まず、診療報酬明細書二次点検業務委託の入札状況につきましては、当初予算額5,292万円に対して、落札額が2,730万円ございました。この点検業務における財政効果額は、平成23年度実績で、約1億59万2千円となっております。

なお、単価入札ではございませんので、1件当たりの単価については、当初予算額を年間の診療報酬明細書の件数で割りますと約7円となります。

次に、ジェネリック医薬品差額通知作成業務につきましては、熊本県国民健康保険団体連合会へ随意契約により業務委託しておりますが、平成24年度当初予算編成時における国保連合会からの見積額の一当たりの単価が40円であったものが、15.63円となったことと、通知書作成枚数が4万5千通から3万8,037通となったことにより減額となったものでございます。

次に、各種通知作成等についての決算見込み額は約6,500万円であり、うち医療費通知は約4,800万円でございます。

また、医療費通知の費用対効果についてでございますが、医療費通知は医療費の内容を被保険者に確認していただき、医療機関からの過誤請求を防ぐ観点などから実施するものであり、被保険者からの問い合わせも来ているなど、一定の効果は図られているものと認識しております。

次に、予備費38億円の用途についてのお尋ねでございますが、御承知のとおり、予備費は、予見しがたい将来の状況変化から生じる財政需要に備えるものでございます。

現在のところ、予備費の執行予定はございませんが、執行残となりました場合には、次期保険料改定の際の保険料抑制財源として活用いたしたいと考えております。

保険料率改定による増収額につきましては、保険料の算定に当たり、改定前の料率による計算はいたしませんので、正確な数値は把握できませんが、平成24年度予算編成時の数値により試算いたしましたところ、賦課総額で約4億9千6百万円という結果でございました。

(北岡祥宏事務局長 着席)

**○益田牧子 議員**

議長。

**○津田征士郎 議長**

益田牧子議員。

○  
(益田牧子議員 登壇)

**○益田牧子 議員**

御答弁いただきまして、ありがとうございます。入札の単価の減額などによって、減額補正をしたということは了解をいたしました。しかし、私が疑問提起したいと思っておりますのは、医療費通知の問題です。後ほど質疑もいたしますが、郵送料、委託料で、約4,800万円という決算見込みです。財源についてもお尋ねいたしました。御答弁がありませんでしたけれども、市町村の事務費負担金という形で、それぞれの市町村から出しているということで、国庫補助の対象になっていないと理解をしております。この件につきましては、福岡なども4回を3回にするとか、回数減少などの検討もされております。また、北海道の広域連合については、何度か御紹介いたしました。費用対効果が明確ではないということを経由にいたしまして、希望される方に年2回通知にされております。私は、一定の効果があるんじゃないかという御答弁をいただいたわけですが、75歳以上の高齢者の方々ですので、受診抑制効果につながって、必要な治療を受けないという可能性のほうも大変心配をいたしております。このような費用対効果が明確ではないものにつきましては、保険料の減免制度を拡充するとか、保健予防事業等、高齢者のために使っていただきたいと思っております。

**○津田征士郎 議長**

益田議員、時間です。

**○益田牧子 議員**

真剣な検討を行って、この医療費通知につきましては、改善を求めておきたいと思いません。

(益田牧子議員 着席)

**○津田征士郎 議長**

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

議第4号については、討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

この採決は、起立によって行いたいと思っております。議題4号は、原案のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

(起立者多数)

**○津田征士郎 議長**

起立多数と認めます。よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議第5号、「平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び、議第6号、「平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を一括して議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○幸山政史 広域連合長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

幸山連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(幸山政史広域連合長 登壇)

**○幸山政史 広域連合長**

議第5号及び議第6号について、御説明いたします。

本件は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、平成25年度の広域連合の一般会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について、広域連合議会の議決をお願いするものであります。

まず、議第5号について、御説明いたします。

一般会計予算は、広域連合の運営等に関する経費でございまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,625万9千円計上するものであります。

次に、議第6号について、御説明いたします。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、県下約27万人の被保険者の方々の医療給付に係る経費として、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,615億2,250万7千円計上するものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長に説明させますので、御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

それでは引き続き、事務局から説明をお願いします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○北岡祥宏 事務局長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

北岡事務局長。

○  
(北岡祥宏事務局長 登壇)

**○北岡祥宏 事務局長**

平成25年度の一般会計並びに特別会計予算の概要につきまして、御説明いたします。

まず、議第5号について御説明いたします。

一般会計予算は、広域連合の運営などにかかる経費が主なものとなります。

歳入につきまして、説明いたします。

議案書32ページを御覧ください。

款「1分担金及び負担金」は、2億5,752万9千円を計上しております。

これは、構成市町村から共通経費負担金として、均等割により全体経費の10%を、また、人口割合に応じて40%を、さらに、後期高齢者の人口割合に応じて50%を負担いただいているものでございます。

次に、「2国庫支出金」「3県支出金」は、同額の1,035万9千円を計上しております。

これは、法令に基づいて保険料の不均一賦課を実施する5町村（あさぎり町、湯前町、多良木町、五木村、相良村）の保険料の差額を、国、県それぞれが2分の1ずつを負担するもので、その合計額を特別会計に繰り出しております。

その他、「繰越金」1,797万5千円、「諸収入」3万7千円を計上しております。

歳入合計は、2億9,625万9千円となります。

続きまして、歳出につきまして説明いたします。

33ページを御覧ください。

款「1議会費」は、217万5千円を計上しております。これは、広域連合議会定例会及び臨時会の開催に係る経費となります。

次に、「2総務費」は、2億7,236万6千円を計上しております。主なものとしたしましては、各市町村から広域連合事務局へ派遣されております職員の給与などの負担金や事務所使用料などとなります。

次の「3民生費」は歳入で御説明しましたように、国、県の保険料不均一賦課負担金合計2,071万8千円を特別会計に繰り出すものであります。

最後に、「4予備費」は、100万円を計上しております。

歳出の合計も、2億9,625万9千円となります。

以上が、一般会計予算の説明となります。

続きまして、議第6号について説明いたします。

特別会計予算は、被保険者の皆様の医療給付などにかかる経費が主なものとなります。

歳入につきまして説明いたします。

50ページを御覧ください。

款「1市町村支出金」は、407億2,890万3千円を計上しております。これは、特別会計にかかる事務費負担金、保険料などの負担金、療養給付費負担金となります。

次に、「2国庫支出金」は、872億5,875万4千円を計上しております。これは、

療養給付費総額の12分の3の定率負担金と高額医療費負担金並びに調整交付金などがございます。

次に、「3県支出金」214億7,021万7千円は、療養給付費総額の12分の1の定率負担金と高額医療費負担金となります。

次に、「4支払基金交付金」1,057億5,759万5千円は、国民健康保険、健康保険組合などの保険者からの支援金が、社会保険診療報酬支払基金を通じて広域連合へ交付されるものであります。

その他、「特別高額医療費共同事業交付金」、「繰入金」などと合わせて歳入合計は、2,615億2,250万7千円となります。

続きまして、歳出につきまして説明いたします。

51ページを御覧ください。

款「1総務費」は、6億384万1千円を計上しています。この主なものは、電算処理システムの運用経費や電算機器貸借料等の事務経費などとなります。

次に、「2保険給付費」は、2,572億637万3千円を計上しています。

前年度と比較いたしまして、約5億2,100万円の増額となっております。これは、被保険者数と一人当たり医療費の増加を見込んで増額したものであります。

次の「3県財政安定化基金拠出金」は、2億527万5千円を計上し、給付費の財源不足に対応するため県に設置されております基金へ拠出するものであります。

次に、「4特別高額医療費共同事業拠出金」に2,947万9千円、健康診査費などの「5保健事業費」に3億6,967万5千円を計上しております。

その他、「基金積立金」、「予備費」などと合わせまして、歳出合計も2,615億2,250万7千円となります。

以上が、特別会計予算の説明となります。

これをもちまして、平成25年度の一般会計並びに特別会計の予算の概要につきましての説明といたします。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○

#### ○津田征士郎 議長

これより議第5号について、質疑に入ります。

議第5号については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

議第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

#### ○津田征士郎 議長

御異議なしと認めます。よって、議第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告があつていますので、発言を許します。

なお、発言時間は、一人、5分以内でありますので、さよう御承知願います。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○益田牧子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

2番、益田牧子議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(益田牧子議員 登壇)

**○益田牧子 議員**

議第6号、平成25年度の特別会計予算につきまして、質疑を行います。

第1に、歳入の57ページの繰越金についてお尋ねをします。

前年度より、5億6千万円増加いたしまして、繰越額は41億円となっております。

平成25年度歳入に占める保険料率改定の影響額について、お尋ねいたします。

第2に、一人当たり医療費の伸びの見込みは、過去4年間平均の2.57%で収支見込みが立てられております。平成24年度の医療費の伸びの見込み及び平成25年度特別会計予算での伸び率について、お尋ねいたします。

第3に、予備費につきましても、30億7千万円余で、前年度より約13億5千万円の増額となっております。この保険料の改定というのが次年度に予定をしているわけですが、改定に際しまして、平成26、27年度の保険料について、総額22億円、5.44%の引き上げが予定をされております。予備費、繰越金等を勘案いたしましたときに、このような値上げの必要はないのではないかと思っておりますので、その点についてお尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○北岡祥宏 事務局長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

北岡事務局長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(北岡祥宏事務局長 登壇)

**○北岡祥宏 事務局長**

まず、繰越金の額と保険料率改定の関係についてお答えします。

平成25年度当初予算における繰越金41億円は、平成24年度の補正後の予備費額に、今後歳入において増加が見込まれる審査支払手数料還付金等を含めて計上したものでござ

いまして、医療費に係る収支差額を考慮しているものではございません。

なお、25年度歳入に占める保険料率改定の影響額は、試算では、平成24年度の増収額と変わらず、賦課総額で約4億9千6百万円でした。

次に、医療費の伸びについてのお尋ねでございますが、平成23年度決算額と平成24年度決算見込み額を比較いたしますと、その伸びは2.52%でございます。

また、平成24年度決算見込み額と平成25年度当初予算額での伸びは、被保険者数の増加や一人当たり給付費の伸びを勘案し、約4%見込んでいます。

次に、平成26年度、27年度の保険料につきましては、平成25年度に入りましてから改定作業に取りかかりますが、次期保険料の算定に当たりましては、決算状況や前回改定時に用いました医療費の伸び等を再度精査いたしまして、検討してまいりたいと考えております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○益田牧子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

益田牧子 議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(益田牧子議員 登壇)

**○益田牧子 議員**

予備費につきましては、私は保険料の値上げをやめる。また、医療費の一部負担の軽減につきましては、熊本県の高齢者の所得は全国平均の65%に過ぎません。保険料については、全国第5位の高さになっております。熊本市の場合、国保においては、生活保護基準で1.2倍以下の低所得者に対して、医療費の一部負担の減免措置などがあります。ところが、75歳以上にはない。こういう年齢差別の改善などに、ぜひ充ててもらいたいと思っております。

次に、61ページの高額介護合算療養費につきまして、お尋ねをいたします。

前年度予算3億192万3千円から、今年度は1億5,500万5千円と半減をいたしております。実績値によって、減額ということでしたが、この資料をいただきまして、平成22年度の全県の平均の申請率は、申請主義ということもあり、平均82.6%にとどまっております。最低は山江村の61.1%、津奈木町などの100%と市町村によって、大きな開きがあります。熊本市でお話いたしますと、本年度からは、郵送によって、申請も可能となりまして、申請率が向上しているところであります。減額補正、減額予算となっておりますけれども、申請率100%を目指しての未申請者への対応についてお尋ねしたいと思います。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○北岡祥宏 事務局長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

北岡事務局長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(北岡祥宏事務局長 登壇)

**○北岡祥宏 事務局長**

高額介護合算療養費のお尋ねについてでございますが、まず、申請状況につきましては、平成22年度分における対象者は15,501名であり、全ての方に勧奨通知及び申請書を送付しております。この結果、平成25年1月末現在で、12,809名、約82.6%の方が申請を完了されております。

なお、全ての支給対象者へ勧奨通知書を送付しておりますが、申請をしても少額の支給であることなどから全件支給には至っていないのが現状でございますので、引き続き、有効な手法について、市町村と協議、検討して参りたいと考えております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○益田牧子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

益田牧子 議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(益田牧子議員 登壇)

**○益田牧子 議員**

御答弁いただきまして、ありがとうございます。平成22年度におきましては、未申請者が、2,692人に上ります。県内の市町村では、申請率100%の市町村が3町村ありましたので、こういう3町村の経験などを他の市町村にも適用していただきたいと思っております。

また、この制度自体が高齢者にとりましては、わかりにくい制度設計、しかも、申請主義ということになっておりますので、高額医療費のように申請主義をやめて、本人口座への振り込みができるとか、制度改正に向けても取り組んでいただきますことを要望しておきます。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○小林久美子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

小林久美子議員。

○

(小林久美子議員 登壇)

**○小林久美子 議員**

議第6号平成25年特別会計予算につきまして質疑を行います。菊陽町町会議員の小林久美子です。

第1に、63ページですが、肺炎球菌接種費用助成についてです。

平成24年第2回定例会で益田牧子議員が肺炎球菌接種への助成事業を行うべきではないかと提案されていました。早速、今年度から実施されることを評価しています。

この事業の予算額と実施される内容、自治体数について、お尋ねをします。

63ページの負担金補助及びのところで、これには書いてありませんが、この分とあと20の扶助費のところで分でお尋ねをしたいと思います。

それに関しまして、実績にかける補助と広域連合からの直接の補助の方法について、どのような内容なのかについてをお尋ねをします。

また、市町村への説明等、されたのかどうかということと、希望のあった町村というのは、どの程度あったのかということについて、お尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

(小林久美子議員 着席)

○

**○北岡祥宏 事務局長**

議長。

○

**○津田征士郎 議長**

北岡事務局長。

○

(北岡祥宏事務局長 登壇)

**○北岡祥宏 事務局長**

肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業の内容及び実施自治体数についてお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎に対し有効であることから、被保険者の健康の保持及び増進を目的として実施するものでございます。

助成事業の進め方としては、市町村への補助事業と広域連合が直接補助を実施するモデル事業の2つのパターンを予定しております。

まず、市町村への補助事業ですが、熊本県内において、既に助成を実施されている3町に加え、補助事業として実施希望のあった3町の計6町において実施を考えております。

また、モデル事業につきましては、希望のあったもののうち14市町村での実施を予定しております。

次に、補助の方法について、お答えいたします。

市町村で助成事業を実施される場合、市町村からの申請により、後期高齢者の被保険者に係る助成費用として、一人当たり2千円を市町村に対し補助するものであります。

また、モデル事業の場合は、2千円の助成金を広域連合から直接医療機関へ支払うこととなります。

説明を市町村にしてあるのかという御質問についてでございますが、まず、肺炎球菌ワクチンの予防接種事業を行うに当たっては、検討の段階で各市町村にも一緒に検討に入らせていただきまして行っております。また、今回希望を出された、出されていないにかかわらず、一応、そういった御説明はした上で行っているところでございます。

それから、今回25年度に、この事業に参加したいということで御希望いただいている団体数は、15団体でございます。そのうちモデル事業を希望されている15団体のうち14団体を25年度のモデル事業の対象として、現在考えているところでございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
**○小林久美子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

小林久美子議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
(小林久美子議員 登壇)

**○小林久美子 議員**

再度、肺炎球菌ワクチンについて、お尋ねをします。15団体の希望のうちの14団体ということですが、その1団体が外れているのはなぜでしょうかという質問と、それから、この肺炎の場合、平均受診率の高い市町村を考えたということなど聞いたのですけれども、その関連は今回の市町村の数とどういうふうに関係があるのかということをお尋ねしたいと思えます。

また、2つ目に、市町村独自に補助をする場合と直接補助をする場合は、市町村にとって、どういうふうが違うのか。この2点について、お尋ねします。

(小林久美子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
**○井上茂博 事業課長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

事業課長。

(井上茂博事業課長 登壇)

**○井上茂博 事業課長**

事業課長の井上でございます。

ただいまの希望15団体のうち14団体が選ばれておりますが、1団体が外れている理由についてのお尋ねでございますが、この1団体には、熊本市が入っております。熊本市の場合は、スケールが大きく被保険者数が推定8千人程度であり、来年度実施予定しているモデル事業では、予算的にオーバーしますということで、今回、熊本市との協議を済ませているところでございます。

受診率でございますが、疾病分析による肺炎の受診率の順位で希望市町村の選定しておりますので、熊本市もこの中に入っておられたところでございます。

次に、市町村独自に実施する補助と、それから今回広域連合のほうで実施いたしますモデル事業につきましての質問でございます。市町村で実施する補助事業に対しては、広域連合から助成金を補助金として、お渡しするというものでございます。

もう一つのモデル事業につきましては、広域連合の直営の事業でございまして、直接医療機関のほうに広域連合からお支払いしますということでございます。

(井上茂博事業課長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○小林久美子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

小林久美子議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(小林久美子議員 登壇)

**○小林久美子 議員**

肺炎の予防ということで、肺炎球菌ワクチンのモデル事業がスタートするんですけども、熊本市は入らないということでしたが、やはり、予防の観点から拡充して、進めていただきたいと思っております。

また、一般質問でもさせていただきたいと思っております。

最後に、医療費通知のところですけども、この経費は、先ほど、決算の見込みが4千8百万円でしたが、今年度の予算について、どの程度で計上されているかについて、お尋ねをします。

(小林久美子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○北岡祥宏 事務局長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

北岡事務局長。

○  
(北岡祥宏事務局長 登壇)

**○北岡祥宏 事務局長**

医療費通知の必要経費についてのお尋ねでございます。委託料及び郵送料、合わせまして、年間約6,300万円でございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

**○津田征士郎 議長**

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

なお、発言時間は5分以内でありますので、さよう御承知願います。

**○益田牧子 議員**

議長。

**○津田征士郎 議長**

2番、益田牧子議員。

○  
(益田牧子議員 登壇)

**○益田牧子 議員**

議第6号平成25年度後期高齢者医療特別会計予算につきまして、反対討論を行います。

評価する点につきましては、肺炎球菌ワクチン接種費用助成、補助とモデル事業合わせまして、1千6百万円が予算化されたことです。国の特別調整交付金の補助対象となっていたことから、実施を要望しておりましたけれども、一歩前進です。この件では、県下先駆的な自治体があります。玉東町におきましては70歳以上3千円、山都町では70歳以上3千円、苓北町は65歳以上2千円の自治体独自の助成が行われております。本年度につきましては、先ほど質疑でありましたように、補助事業としては6自治体、モデル事業として15自治体で熊本市も入っていると喜んでおりましたら、いきなり14自治体ということで、本当に遺憾に思っております。助成の目的でもありますように、肺炎球菌による肺炎の発症及び重症化を防止し、もって被保険者の健康の保持及び増進に資するとともに、医療費の削減につながるためには、熊本市を初めとした全市町村を対象に行うべきではないかと思います。

また、改善点といたしましては、審査支払い手数料が1件当たり66,15円から63円となりまして、1,407万円の経費削減となったことです。この点でも国保単価をお聞きいたしますと、まだ10円安い52,5円ということになっておりますので、さらなる検討を要望いたします。

次に、問題点を4点述べます。

第1は、繰越金は41億円もあり、予備費については、前年よりも17億円増加をいたしまして、30億円に上ります、平成24、25年度の保険料の引き上げに道理がないことがはっきりいたしました。一方では、高齢者に対するペナルティに等しい3カ月間という短期保険証が1,000件を超えて発行されております。発行ゼロの市町村がある一方で、2市が差し押さえを実施していることは極めて残念です。親身な対応で分割などの納付相談を行うべきではないかと思えます。

第2ですけれども、医療費の適正化対策といたしまして、医療費通知書が年4回漫然と実施をされていることです。あなたの医療費は、これだけかかっていますよと、こういう通知によりまして、受診抑制を狙っているのではないかと思えます。安心をして早期に受診できる環境整備をすることが医療費の削減に大きな効果があります。1,791万円の医療費通知は、国の補助金ではなく、市町村の負担金で賄われております。ぜひ、改善をしていただきたいと思えます。

第3は、私どもが再三指摘をしまりました。健診費用の無料化に踏み出すべきだと思います。熊本県の受診率は全国最下位のレベルで、一方、県内均一の800円の自己負担額は日本一高額となっております。九州、沖縄におきましても、長崎、沖縄の広域連合では、無料化になりまして、受診率が大きく向上をいたしております。ぜひ、検診の無料化、また食べる喜び、これは生きがいにもつながります。口腔ケア、歯科検診の実施を強く要望していきたいと思えます。

第4ですけれども、県単位の広域連合の運営という制度上の問題です。医療費の低い多良木町、湯前町、相良村、五木村、あさぎり町への不均一賦課による保険料の軽減措置が今年度で打ち切れようといましてしております。対象の5町村は自治体のきめ細やかな取り組みで検診の受診率も、五木村は43.5%と県内で一番高く、他の町村の目標値をクリアされております。こうした努力にもかかわらず、同じ保険料というのは道理がありません。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

益田議員、時間です。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○益田牧子 議員**

その点でも、この制度上の問題点を厳しく指摘をしておきたいと思えます。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

以上で、通告による討論は終了いたしました。

これより採決をいたします。この採決は起立によって行いたいと思えます。議第6号は原案のとおり決することに賛成の議員はご起立願います。

(起立者多数)

○津田征士郎 議長

起立多数と認めます。よって、議第6号は原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**第8 議員提出議案審議**

○津田征士郎 議長

次に、日程第8、「議員提出議案審議」を行います。

議員提出議案発議第1号「熊本県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

本件について、提出者である安田公寛議員に提案理由の説明を求めます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○安田公寛 議員

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

安田公寛議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(安田公寛議員 登壇)

○安田公寛 議員

発議第1号について、御説明をいたします。

本件は、昨年9月の地方自治法の一部改正に伴いまして、熊本県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、当該規則第17条において引用いたしております地方自治法「第115条の2」が「第115条の3」に改正されましたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、議員各位の御賛同を求めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(安田公寛議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○津田征士郎 議長

発議第1号については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

発議第1号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○津田征士郎 議長

御異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

## 第9 一般質問

### ○津田征士郎 議長

次に、日程第9、「一般質問」を行います。

お手元に配付しております一般質問通告書のとおり、2番、益田牧子議員、20番、小林久美子議員より一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、発言時間は一人10分以内でありますので、さよう御承知願います。

○

### ○益田牧子 議員

議長。

○

### ○津田征士郎 議長

益田牧子議員。

○

(益田牧子議員 登壇)

### ○益田牧子 議員

保険料滞納者対策につきまして、幸山連合長にお尋ねをいたします。

第1点目は、保険料滞納の原因の把握についてです。収納率は、現年度が98.84%、過年度が36.23%となっております。年金天引きの場合は、収納率100%です。滞納は、低い年金、また、年金担保による借入がある場合、無年金など低所得者が多いことではないかと思えます。

その原因、滞納の原因把握をどのようにされておりますか。その原因についてお尋ねいたします。

また、短期保険証の発行の中止についてお尋ねをいたします。

平成24年度690件から、8月、1,684件、11月、1,113件と発行数が横ばいです。改善が見られません。この短期証発行の目的は、面談などによりまして、滞納になっている原因を把握して、対策を立てるということにあると思えます。このようなときに、発行ゼロの8町村、美里、玉東、和水、津奈木、湯前、水上、五木、苓北、このようなところに、8町村におきましては、対象者の把握が十分なされている結果だと思えます。一方、熊本市は566件で、約半数を占め、改善が見られません。一人一人を訪問し、滞納原因を把握し、対策を行うべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。熊本市では、連合長も御存じのとおり、国保におきましては、3カ月の短期証をやめて、6カ月証に統一いたしました。収納率の低下は起こってはおりません。75歳以上の高齢者は複数の病気を持つ人も多く、3カ月というのはすぐやっけてまいります。事務の効率化の面からも、少なくとも6カ月。将来的にはなくす方向で考えるべきではないかと思えます。

2点目ですけれども、差し押さえについてお尋ねいたします。

実施をしているのは、八代市、天草市の2市のみとなっております。平成23年度八代市は2件151,473円、天草市は9件、668,087円となっております。差し押さえの要件など、実態の把握はしておられますでしょうか。厚労省は生活保護受給者の国

保料の滞納金の徴収につきまして、滞納処分停止に該当するとして、速やかに滞納処分の執行停止をするべきであると回答をしております。また、新潟県におきましては、生活保護と同程度の生活状況である場合も執行停止要件に該当させることが適当ということにしております。後期高齢者医療保険料につきましても、差し押さえをやめて、低所得者に対しましては、執行停止処分であるとか、分割納付などの対応をとるべきではないかと思っております。

以上、お尋ねいたします。

(益田牧子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○幸山政史 広域連合長**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

幸山連合長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(幸山政史広域連合長 登壇)

**○幸山政史 広域連合長**

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、保険料滞納者対策についてのお尋ねでありますけれども、保険料の徴収につきましては、御承知のとおり、市町村の業務とされております。

保険料滞納の原因につきましては、様々ではありますが、その多くは経済的理由によるものであり、市町村では、個々の滞納者の所得状況や滞納の原因などを把握しました上で、分納相談などにも応じながら、滞納につながらないように対応いただいているところがあります。

また、短期保険証の発行につきましては、保険料負担の公平性を維持し、窓口での納付相談の機会を確保するために、交付しているものでございまして、収納率の向上にも一定の効果があるものと推測するところであります。

このような保険料の滞納者対策につきましては、保険財政の安定運営と加入者間の負担の公平性を確保するために必要でありますので、今後とも市町村と緊密に連携をいたしまして、引き続き収納率の向上に努めて参りたいと考えております。

また、差し押さえについてのお尋ねもございましたが、このことにつきましては、特別な事情がなく、または十分な収入、資産があるにもかかわらず、納付相談にも応じないなど、悪質な場合において行っているものでございまして、滞納対策上は必要なものと考えております。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○益田牧子 議員**

議長。



以上です。

(益田牧子議員 着席)

○**幸山政史 広域連合長**

議長。

○**津田征士郎 議長**

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○**幸山政史 広域連合長**

それでは、お尋ねにお答えさせていただきたいと思いますが、先ほどの質問の中で、3カ月証を6カ月にできないのか。できない理由は何なのかという答弁が漏れていたということでございますが、先ほども申し上げましたように、この保険料の徴収につきましては、市町村の業務とされておりまして、連携をしながら収納率の向上に努めているところでございます。ただいまのお話も踏まえまして、市町村と協議をしながら、収納率の向上につながるように、努力をして参りたいと考えております。

保健・予防の取り組みについてであります。まず、健診受診率の低い自治体への受診率向上の取り組みにつきましては、広域連合と市町村がより強く連携することが必要でございますことから、受診率の低い市町村に出向き、事業の周知広報や実施方法などを協議したうえで、被保険者の受診の機会の拡充など、受診率向上に向けた対策などについてお願いをしている状況でございます。

次に、自治体独自の助成についてのお尋ねであります。健診費用につきましては、健診事業の開始時に市町村とも協議のうえ、受益者負担の原則から一定の自己負担が必要であるといたしております。

他県におきまして、この自己負担分に対する自治体独自の健診費用の助成が見られますが、これは各自治体の判断で行われているものであり、自治体間で助成額が異なるという状況でございます。

このようなことから、広域連合として、そのことを推し進めるという性質のものではないのではないかと考えているところであります。

次に、受診率の改善に対する取り組み、健診費用無料化についてお答えをさせていただきます。

昨年度から、受診率の低い市町村と具体的な改善策の協議を重ねてきており、今年度は、健康診査の受診啓発チラシを作成し、7月の被保健者証の更新時期に新しい被保険者証と一緒に送付をさせていただいております。

また、そのほか、中・長期の受診率向上に関する実施計画の策定につきましても、給付分科会で検討を重ねているところであります。

健康診査の自己負担につきましては、検査費用の1割程度として、一律800円を御負

担いただいておりますが、医療機関におきまして、同等の検査を受診された方と、健康診査を受診されない方との公平性を考慮し、一定の自己負担は必要であると考えております。

次に、人間ドック未実施自治体への拡充についてでございますが、人間ドック補助事業は、健康診査事業と同様に、健康の維持や疾病の早期発見により重症化を予防する観点から、非常に有効な事業でございますので、機会を捉え、市町村に対し積極的な補助事業の活用をお願いしているところであります。

なお、平成25年度でございますが、前年度よりも4市町増加し、11市町が実施を予定している状況であります。

最後に、口腔ケアの取り組みの推進についてでございますが、県内の歯科検診の実施状況につきまして調査をしましたところ、健康増進法で歯科検診を実施しているところが8市町村、介護保険法で口腔ケアを実施しているところが24市町村、実施をしていないところが18市町村となっている現状にあります。

口腔ケアが健康で質の高い生活を営む上で重要であるといった認識は、以前お答えした時と変わるものではなく、調査結果のとおり市町村での取り組みに差がございますが、その推進方法につきまして、引き続き検討していきたいと考えているものであります。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○益田牧子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

益田牧子 議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(益田牧子議員 登壇)

**○益田牧子 議員**

健診の受診率向上のために、自治体に出向いて協議をしているということがありましたけれども、協議の結果がなかなか出ていないのが実態ではないかと思えます。受益者負担ということをおっしゃるわけですが、そこに住んでいる住民の健康を守ることは、何よりも勝る自治体の仕事でもあり、広域連合の仕事でもあると思えます。この800円一律の負担の状況ですが、先ほど連合長は1割程度だとおっしゃいますけれども、九州、沖縄においては、負担を取っているのは、福岡県、熊本県で、福岡が500円、熊本県が800円という状況です。やはり、医療費を少しでも軽減するためには、予防に勝る治療なしと言えるのではないかと思えます。健診を初め、今年度から取り組みます予防行政をもっと私は進めるべきではないかと思っております。引き続き、この健診費用の負担は、20%目標値の際に、お尋ねしたときも、5千万円ぐらいということで、先ほどの医療費通知に匹敵し、真剣な検討をぜひお願いしておきたいと思えます。

最後ですが、制度改善に向けた取り組みにつきまして、3点お尋ねをいたします。第1は、不均一賦課制度の継続、第2は、保険料減免制度につきましては……。

○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

益田議員、時間です。

○ \_\_\_\_\_  
**○益田牧子 議員**

継続をして、本人の所得状況で実施することについて、ぜひ、健全に向けた取り組みについて、お尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

○ \_\_\_\_\_  
**○幸山政史 広域連合長**

議長。

○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

幸山連合長。

○ \_\_\_\_\_  
(幸山政史広域連合長 登壇)

**○幸山政史 広域連合長**

国への改善要望についての2点のお尋ねについてお答えをさせていただきますが、まず、不均一賦課制度の継続についてであります。全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、現行の後期高齢者医療が継続される間は、その適用期間を延長するように要望しているところでございます。

2点目の保険料減免制度、本人所得で実施するということにつきましては、例えば、高所得の子供と生計を同一にしている被保険者の保険料を減免するという事は、公平性の観点から好ましくなく、また、後期高齢者医療制度同様に世帯単位での算定となっている国民健康保険や介護保険制度との整合性の課題が生じることにもなりますため、この点につきましては、要望を行っていないという状況であります。

(幸山政史広域連合長 着席)

○ \_\_\_\_\_  
**○小林久美子 議員**

議長。

○ \_\_\_\_\_  
**○津田征士郎 議長**

小林久美子議員。

○ \_\_\_\_\_  
(小林久美子議員 登壇)

**○小林久美子 議員**

菊陽町町会議員の小林久美子です。通告に従いまして、連合長に一般質問を行います。

第1は、保健・予防活動についてです。先ほど質疑でも取り上げましたが、今年度から

実施される肺炎球菌接種助成事業について、質問をします。

14自治体が実施されるということになりました。しかし、熊本市や、私がいま菊陽町でも担当者の方にお話を聞きますと、まだ、助成に手を上げていないという状態でした。この助成額一人当たり2千円で、今年度の予算が1千6百万円ですが、九州では、福岡、佐賀、大分、沖縄が助成をしてるんですけども、その中で、沖縄は3,195万の補助を行っています。熊本市の8,000人を対象に接種したとすれば、1千6百万円あれば可能です。それを加えましても、ほとんど沖縄とほぼ同額ではないかというふうに思います。

この事業については、先ほど益田議員からもありましたけれども、全市町村で対応していただくのに予算措置ができないか、この点について、再度質問をしたいと思います。

2つ目は、医療費通知についてです。これは先ほどから議論になっていますが、医療費適正化にのっとって行われていると思いますが、この目的と効果について、前回の議会でも被保険者等からの問い合わせも来ているので、一定の効果があるという答弁でした。しかし、私も20数年間病院で働いていましたが、この被保険者からの問い合わせは、不正請求の防止というところでは、医療機関と患者さんの信頼関係とかもあると思いますが、実は本当に、どの程度の問い合わせがあったのか、再度お尋ねをしたいと思います。

また、北海道の広域連合では費用対効果の議論が進められて、平成22年度から希望者のみの発送となっていますし、かなり経費も削減できているというふうに思いますが、こういう議論はされていないのかどうか、この点について、お尋ねしたいと思います。

(小林久美子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○津田征士郎 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それではお答えをさせていただきます。

まず、肺炎球菌ワクチンに関して、予防の観点から申し上げますと、厚生労働省によれば、ワクチン接種は肺炎球菌による肺炎の重症度及び死亡率低下に効果的であり、疾病の影響、医療経済的な評価を踏まえ、高齢者に対して接種を促進していくこと望ましいとされております。

このようなことや、75歳以上では肺炎による死亡率が急激に増加している背景などを踏まえ、今般、肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業を開始したというものでございます。

この事業、特別調整交付金の範囲内で行うこととなりますため、モデル事業として実施

いたします中で、接種率や費用あるいは課題などの把握を行いながら、拡充につまましても検討を行って参りたいと考えております。

また、医療費通知のお尋ねがございましたけれども、このことにつまましては、国からの通知により、年3回以上とされておりますことなどから、現在、全ての広域連合において実施されているというのは、御承知のとおりでございます。

また、繰り返しになりますが、通知を受けられた方が御自身の健康と医療に対する認識を深めていただきますということと、医療費の確認をしていただくということで、先ほどお話もございましたが、医療機関からの過誤請求を防止するといった観点からも医療費通知の廃止は現時点におきましてもは困難であると考えております。

それから、先ほどもお尋ねいただきました、どの程度、問い合わせの件数があつているかということ、ただいま事務局に聞きましたけれども、件数につまましては、把握をしていないということでございました。

(幸山政史広域連合長 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○小林久美子 議員**

議長。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

小林久美子議員。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

(小林久美子議員 登壇)

**○小林久美子 議員**

肺炎のワクチンについては、特別調整交付金の範囲内で行うためということですが、このワクチンは皆さんも御存じのとおり、1回の接種で、5年持続するという内容のものですし、そういう点では、今後の拡充をぜひお願いしたいと思つます。

それから、先ほど医療費通知の問題ですけれども、益田議員も言われましたが、過誤請求の防止ではなくて、やはり、受診抑制につながる内容ではないかと思つます。被保険者からの問い合わせも、数が別にはっきりどの程度あるというのもほとんど示されませんし、国からの主導というところで行うのではなくて、やはり、保健予防活動に回していただきたいということを添えて、一般質問を終わります。

(小林久美子議員 着席)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**○津田征士郎 議長**

以上で、一般質問は終了いたしました。

お諮りをいたします。本定例会において議決されました案件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に委任願つたいと思つますが、これに御異議ございませつか。

(「異議なし」の声)

**○津田征士郎 議長**

御異議なしと認めます。よって、本定例会において、議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

午後 3 時 4 1 分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会臨時議長 岩 田 重 成

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長 津 田 征士郎

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 福 村 三 男

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 坂 梨 豊 昭